



### 国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
26	1,548,369,644	1,086,801,043	314	18,349,116	443,219,485	70.2
27	1,520,478,985	1,062,546,034	439	34,617,044	423,315,907	69.9
28	1,522,621,207	1,095,961,864	503	49,569,885	377,089,458	72.0

不納欠損処分は503件、4,957万円で、前年度と比較して件数は64件、金額は1,495万3千円増加している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行の停止が3年間継続したことによる消滅）、同法第15条の7第5項（即時消滅）及び同法第18条第1項（徴収権を5年間行使しないことによる時効による消滅）の規定により納付義務、徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も適正な不納欠損処分に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して4,622万6千円（10.9%）の減少で、対調定額比は24.8%である。

また、国民健康保険税の現年度分の収納率は93.9%で前年度より0.7ポイント上昇し、過年度分も含めた収納率は72.0%で前年度より2.1ポイント上昇している。国民健康保険税の負担の公平性を確保するためにも、今後も滞納金の徴収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると2億600万7千円（3.4%）の減少となっている。

これは主に、保険給付費、後期高齢者支援金等が減少したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費35億3,951万1千円（60.5%）、共同事業拠出金13億5,445万1千円（23.1%）、後期高齢者支援金等5億8,496万4千円（10.0%）、介護納付金2億1,983万9千円（3.8%）である。

当年度は、高額な新薬の影響等で増額していた医療費が落ち着き、予算計上分の保険税を収入し、国の特別調整交付金を受けたこと等により、前年度に比べて収支状況が改善し、一般会計からの法定外繰入をせずに黒字決算になっている。

しかし、高齢化や医療の高度化により医療費は増加することが予想され、平成30年度から国民健康保険事業の県域化が予定されているが、収支への影響は未確定の部分もあり、今後も非常に厳しい財政状況が続くものと考えられ、引き続き計画的な事業運営に努められたい。

## (2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 4,411,304,000	円 4,398,515,745	% 99.7	円 4,371,218,085	% 99.1	円 27,297,660

歳入決算額は、前年度と比較すると9,946万8千円(2.3%)の増加である。

これは主に、諸収入が減少したものの、繰越金、保険料、繰入金、支払基金交付金、県支出金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金11億5,464万3千円(26.6%)、国庫支出金10億1,159万5千円(23.0%)、保険料8億9,874万4千円(20.4%)、繰入金6億6,698万7千円(15.2%)、県支出金6億2,451万7千円(14.2%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
26	829,149,386	801,687,417	216	5,053,796	22,408,173	96.7
27	899,577,333	873,154,031	264	6,160,221	20,263,081	97.1
28	921,633,161	898,743,915	155	4,001,250	18,887,996	97.5

介護保険料について、400万1千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が1,888万8千円となっている。今後も滞納金の徴収と適正な不納欠損処分に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1億1,314万7千円(2.7%)の増加となっている。

これは主に、保険給付費、諸支出金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費40億7,157万5千円(93.1%)、地域支援事業費1億3,647万5千円(3.1%)、総務費1億2,055万8千円(2.8%)である。

今年度は、国の介護保険制度の大幅な見直しを反映した第6期介護保険事業計画の3年間の中間で、計画に基づき地域密着型サービスの整備に努めるとともに、第7期計画に向けて地域包括ケアシステムに関するアンケート調査等を実施している。今後も介護保険の利用者は増加するものと考えられ、制度の周知と充実を図るとともに、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、高齢化社会に対応した事業の安定的な運営に努められたい。

### (3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 565,792,000	円 561,940,077	% 99.3	円 560,500,438	% 99.1	円 1,439,639

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から施行された75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度であり、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

歳入決算額は昨年度と比較すると3,132万4千円（5.9%）の増加である。

これは主に、後期高齢者医療保険料が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料3億9,569万円（70.4%）、繰入金1億6,347万2千円（29.1%）である。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
26	374,924,550	370,228,107	41	859,100	3,837,343	98.7
27	369,502,752	365,525,819	33	732,595	3,244,338	98.9
28	400,049,758	395,689,953	13	124,996	4,234,809	98.9

後期高齢者医療保険料の収入未済額が423万5千円となっており、今後も滞納金の徴収と適正な不納欠損処分に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると3,127万8千円（5.9%）の増加となっている。

これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金5億3,713万9千円（95.8%）、総務費2,233万5千円（4.0%）である。

#### (4) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 56,615,000	円 57,387,081	% 101.4	円 50,986,137	% 90.1	円 6,400,944

歳入決算額は、前年度と比較すると1,056万3千円(15.5%)の減少である。

これは主に、使用料及び手数料、繰越金が減少したためである。

歳入決算額は、繰越金5,350万3千円(93.2%)、使用料及び手数料388万4千円(6.8%)である。

歳出決算額は、前年度と比較すると3,653万9千円(352.9%)の増加となっている。

これは、公園墓地整備費が減少したものの、諸支出金が増加したためである。

歳出決算額は、一般会計に繰り入れるための諸支出金4,000万円(78.5%)、公園墓地整備費1,098万6千円(21.5%)である。

公園墓地全体(第1区~第4区)では729区画で、年度末現在の使用許可残数は67区画となっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められたい。

#### (5) 宅地造成事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円 106,255,000	円 106,254,909	% 100.0	円 106,254,909	% 100.0	円 0

宅地開発を行うため法令の定めにより、宅地造成事業に関する収支について、平成26年度からこの特別会計が設けられた。

歳入決算額は、前年度と比較すると1,983万3千円(15.7%)の減少である。

これは主に、当年度は財産収入となる宅地分譲がなかったためである。

歳入決算額は、繰越金8,981万4千円(84.5%)、繰入金1,644万1千円(15.5%)である。

歳出決算額は、公債費9,941万5千円(93.6%)、宅地造成費684万円(6.4%)となっている。

なお、未来志向型ニュータウン「ベルデしもさと」の宅地分譲が完了し、市債も繰り上げ償還により残りの全額を返済したため、本会計は当年度末で廃止された。

#### 4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計2, 205万4千円、国民健康保険特別会計3億1, 738万2千円、介護保険特別会計2, 729万8千円、後期高齢者医療特別会計144万円、公園墓地整備事業特別会計640万1千円、のそれぞれ黒字で、宅地造成事業特別会計は収支0となり、全会計の実質収支は3億7, 457万5千円の黒字となっている。

翌年度へ繰越すべき財源は、一般会計3, 369万1千円である。

#### 5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

##### (1) 土地及び建物

平成28年度末現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末現在高	当年度中増減	当年度末現在高
土 地 (㎡)		1,326,157	56,888	1,383,045
建 物	木 造(㎡)	8,117	△ 139	7,978
	非木造(㎡)	176,673	341	177,014

土地は、前年度に比べ5万6, 888㎡の増加となっている。これは主に、鶉野飛行場跡地及び防空壕用地を取得したためである。

また、建物は、木造、非木造合計して202㎡の増加となっている。これは主に、倉庫131㎡、市営住宅124㎡の解体による減と、加西こども園の改築による406㎡の増によるものである。

##### (2) 出資による権利

平成28年度末現在高は2億1, 682万6千円で、前年度と同額である。

##### (3) 物 品

自動車は1台増の101台、建設用機械は増減なしの2台、絵画等は21点増の311点である。

##### (4) 債 権

前年度末現在高は1, 552万1千円で、当年度中に429万5千円減少し、平成28年度末現在高は1, 122万6千円となっている。

これは、住宅改修資金等貸付金が429万5千円減少したことによるものである。

## (5) 基金

### 基金の推移

(単位：千円)

区分	年度	26	27	28
物品調達基金		1,000	1,000	1,000
財政調整基金		2,163,688	2,196,852	1,642,049
地域福祉基金		86,173	83,310	80,443
鉄道経営対策事業基金		0	0	0
ふるさと創生基金		541,343	541,884	484,926
減債基金		457,282	457,739	458,197
文化スポーツ振興基金		17,782	17,619	17,387
人材育成基金		90,040	90,130	87,546
ふるさと応援基金		48,953	222,936	306,756
一般会計小計		3,406,261	3,611,470	3,078,304
国民健康保険事業基金		0	0	0
介護給付費準備基金		181,340	174,691	164,345
特別会計小計		181,340	174,691	164,345
年度末合計		3,587,601	3,786,161	3,242,649

一般会計における基金の前年度末現在高は36億1,147万円で、当年度中に5億3,316万6千円減少し、平成28年度末現在高は30億7,830万4千円となっている。

これは主に、財政調整基金が5億5,480万3千円、ふるさと創生基金が5,695万8千円、減少したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は1億7,469万1千円で、当年度中に1,034万6千円減少し、平成28年度末現在高は1億6,434万5千円となっている。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用、積立状況については次のとおりである。

#### イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物等を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効果的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額39万円、原価37万5千円で、差引1万5千円が運用益となり、物品調達基金条例に基づき平成28年度一般会計に繰入されている。

平成28年度末の基金100万円の内訳は、物品33万4千円、現金66万6千円となっている。

#### ロ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置された基金である。

前年度末現在高21億9,685万2千円に4,519万7千円が積み立てられたが、6億円が取り崩されたことから、平成28年度末現在高は16億4,204万9千円となっている。

#### ハ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末現在高8,331万円に8万3千円が積み立てられたが、295万円が取り崩されたことから、平成29年度末現在高は8,044万3千円となっている。

#### ニ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置された基金である。

前年度末現在高0円に、鉄道経営対策事業基金条例に基づき固定資産税相当額として939万1千円が積み立てられたが、平成28年度決算による経常損失の補てんのため全額を取り崩し、これに充当したため、平成28年度末現在高は0円となっている。

#### ホ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末現在高5億4,188万4千円に基金利息54万2千円を加えたが、5,750万円が取り崩されたことから、平成28年度末現在高は4億8,492万6千円となっている。

#### ヘ. 減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置された基金であり、前年度末現在高4億5,773万9千円に、基金利息45万8千円を積み立てたため、平成28年度末現在高は4億5,819万7千円となっている。

#### ト. 文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設置された基金である。前年度末現在高1,761万9千円に、基金利息1万8千円を加え、文化スポーツ振興賞賜金として25万円が取り崩されたため、平成28年度末現在高は1,738万7千円となっている。

#### チ. 人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置された基金で、前年度末現在高9,013万円に、基金利息9万円が積み立てられたが、267万4千円が取り崩されたことから、平成28年度末現在高は8,754万6千円となっている。

#### リ. ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄附を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設置された基金である。

前年度末現在高2億2,293万6千円に5億6,082万円が積み立てられたが、保育料無料化事業、道路修繕事業、加西病院支援事業などに充てるため、4億7,700万円が取り崩されたことから、平成28年度末現在高は3億675万6千円となっている。

#### ヌ. 国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。平成25年度末以降、現在高は0円となっている。

#### ル. 介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末現在高1億7,469万1千円に65万4千円を積み立てたが、1,100万円を取り崩したことから、平成28年度末現在高は1億6,434万5千円となっている。

## 6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている定額資金を運用する基金の運用状況については、関係書類をもとに審査を行った。その結果は、前掲基金のイ. 物品調達基金のとおりであり、基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正に運用されていると認めた。

## 7 まとめ

### (1) 決算の概要

歳入面では、固定資産税、軽自動車税は増加したものの、法人市民税が減少し、前年度と比較し市税収入は減少した。また、歳出面では、教育費が減少したものの、民生費をはじめ、総務費、衛生費が増加するなど、厳しい財政状況が続いている。

#### ア. 公債費

歳出総額に占める公債費は、16億6,003万3千円（対前年度1.9%増）となっている。後年度負担となる地方債現在高は193億6,125万3千円（対前年度3.2%増）、債務負担行為額は7億3,301万円（対前年度69.9%減）であり、なお高い数値となっている。また、実質公債費比率は9.3%であり、前年度と比較し1.0ポイント改善した。

#### イ. 他会計補助金

一般会計が地方公営企業法第17条の2に基づき補てんを行っている水道事業、下水道事業及び病院事業への補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されているものの、病院事業への補助金が当初の9億円から11億5千万円に増加したこと等により、前年度を1億7,765万9千円上回り、総額23億2,212万4千円（対前年度8.3%増）になっている。

また、公債費と他会計補助金とで歳出決算額の19.6%を占めている。

## （２）財政規律の確保について

加西市行財政改革プランは、平成２０年に策定された加西市第６次行政経営改革大綱を基本に、平成２３年度から３２年度までの１０年計画で財政再建と行財政改革を推進しつつ、まちづくりの最上位計画の第５次加西市総合計画の具体化を図るものである。行財政改革プランの実施に当たっては、毎年、評価と検証を行い、結果を反映して３か年のローリングで計画を策定しており、今年度は、平成２８年度から３０年度までの計画期間のプランに基づき各種事業が実施されている。

なお、医師不足等により病院事業の経営状況が急激に悪化しており、市一般会計から病院事業会計への補助金を増加して一時的に対応しているが、病院の経営努力にもかかわらず将来的には不安定な財政状況が続くものと考えられる。また、国の補助金・交付金を適時、有効に活用し、行財政改革プランを前倒して教育施設の耐震化事業は完了したものの、今後、鶉野飛行場跡地周辺整備をはじめ、大型プロジェクトを推進していく計画もあって、国の補助金以外の財源は起債、一般財源で対応する必要があり、基金が減少している財政状況の中で、１０年間の財政収支見直しをはじめ、行財政改革プランの見直しが必要になってくるものと思われる。

プランの見直しに伴い市民生活に影響が及ぶ場合は、議会をはじめ住民に十分説明を行うとともに、今後も行財政改革プランに基づき財政規律の確保に努め、市民の福祉向上のための施策に取り組まれない。

## （３）総括

今年度は、５万人都市再生の高い目標を掲げて、人口増の諸施策も盛り込んだ第５次総合計画後期基本計画（平成２８年度～３２年度）、及び総合計画と整合を図った人口ビジョンを含む地域創生戦略に基づき、各種施策を実施され、一定の効果を上げているものとする。

上記のとおり厳しい財政状況下、少子化・高齢化対策、道路・橋梁・公共施設の長寿命化計画など、喫緊の行政需要が増加しており、新たな課題にチャレンジしていくことは行政の責任を果たすうえで必要と考えるが、限りある人材・財源を効果的、効率的に活用することが求められている。そのためには、事務事業の十分な精査を通して、事業の効果が薄くならないように選択と集中を行うとともに、職員の意識改革による行政サービスの質の向上と迅速な対応をしていくことが重要と考える。

また、加西市行財政改革プランに基づく財政規律を厳守し、人口増対策をはじめ、各事務事業に対する取り組みの意義や課題、成果について十分に説明責任を果たし、今後も市民の理解と協力を得られるよう努められたい。